

中央公園広場エリアに係る指定管理者候補者の選定について

中央公園広場エリアについて、次のとおり指定管理者候補者を選定した。

1 施設の概要

- (1) 所在地
広島市中区基町15番ほか
- (2) 設置目的
年間を通じて幅広い世代の市民等が集い、憩える場を提供するとともに、隣接する広島サッカースタジアムとともに広島のにぎわいの創出に寄与することを目的とする。

2 選定（非公募）の概要

- (1) 指定管理者候補者名
ACTIVE COMMUNITY PARK 管理運営共同事業体（広島市中区基町6番78号）
- (2) 非公募理由
令和3年度に実施した中央公園広場エリア等整備・管理運営事業の事業者公募において、Park-PFI 事業を実施する(1)の事業者を指定管理者候補者（予定）として選定したため。

3 都市整備局指定管理者指定審議会（非公募施設審査部会）委員

役職	職名	氏名
会長	都市整備局長	藤岡 啓太郎
副会長	都市整備局次長	木村 良一
委員	経済観光局長	津村 浩
委員	都市整備局指導担当局長	谷 康宣

4 審査の概要

- (1) 審査の方式
都市整備局指定管理者指定審議会において、指定管理者候補者の選定を行った。
審査は、書類により、各委員が評定を行い、指定管理者候補者として選定した。
- (2) 評価基準
評価項目

評 価 項 目
【市民の平等利用を確保することができること。】 [評価のポイント] ① 利用者の平等かつ公平な利用を確保するための方策等が、条例、規則等に沿った適切なものとなっているか。 ② 障害者や高齢者などの施設の利用に当たっての合理的配慮について、適切な方策がとられているか。
【施設効用が最大限に発揮されること。】 [評価のポイント] ① 中央公園広場エリアの管理運営を行うに当たっての基本方針は設置目的に沿ったものになっているか。 ② 中央公園広場エリアの維持管理に関する計画が適切なものになっているか。 ③ 公募設置等計画に掲げる集客目標を達成するために、利用者に対するサービスの向上が図れるものとなっているか。 ④ 公園利用者の安全な利用や、ペDESTリアンデッキの円滑な通行が確保できるものとなっているか。
【事業計画書に沿った管理を安定して行う物的能力、人的能力を有していると認められること。】 [評価のポイント] ① 団体の経営は安定しているか。 ② 市が提示した適正な管理の実施が確保されるようになっているか。 ③ 個人情報等の管理体制は適正か。 ④ 緊急事態等に対応可能な体制になっているか。 ⑤ サービス内容や利用実態に関する実績が適切であるか。
【管理経費の縮減】 提案額が上限額以下となっていること。

(注) 上記評価項目のうちいずれか1項目に「否」がある場合は、選定の対象外とする。

5 審査結果

審査結果は次表のとおりであり、**ACTIVE COMMUNITY PARK 管理運営共同事業体**を指定管理者候補者として選定した。

申 請 者	ACTIVE COMMUNITY PARK 管理運営共同事業体
評 価 項 目 1	適
評 価 項 目 2	適
評 価 項 目 3	適
評 価 項 目 4	適
◎ 指定管理料上限額 22億3,232万4千円	
◎ 指定管理料提案額 22億3,232万4千円	

※ 指定管理料上限額及び指定管理料提案額に係る消費税及び地方消費税の税率は10%で算出している。

6 指定期間

令和6年2月1日～令和25年7月31日

参 考

指定管理者は公の施設の管理運営主体として社会的責任への積極的な取組が求められることから、選定に当たり、公募施設の評価における加点減点項目を用いて、本市が推進すべき施策に関する取組状況について確認を行った。

<指定管理者候補者となった ACTIVE COMMUNITY PARK 管理運営共同事業体の取組状況>

(A) エヌ・ティ・ティ都市開発株式会社 (B) 株式会社エディオン (C) 広島電鉄株式会社 (D) 株式会社R C C文化センター (E) 株式会社中国新聞社
(F) N T Tアーバンバリューサポート株式会社 (G) 株式会社N T Tファシリティーズ

確 認 項 目			取組状況						
			(A)	(B)	(C)	(D)	(E)	(F)	(G)
障害者雇用率の達成	① 障害者雇用率の達成状況 【法定雇用率（2.3％）】		達成 (2.23%※) (雇用義務有)	達成 (2.38%) (雇用義務有)	未達成 (2.18%) (雇用義務有)	達成 (2.00%※) (雇用義務有)	未達成 (1.89%) (雇用義務有)	未達成 (0.71%) (雇用義務有)	未達成 (2.24%) (雇用義務有)
	② 過去2年度分の障害者雇用納付金を1年度分でも過去に滞納していた場合		非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当	非該当
環境問題への配慮	ISO 14001 若しくは ISO 14005 又はエコアクション 21 の取得		無	無	無	有 (エコアクション 21)	無	無	有 (ISO 14001)
男女共同参画・子育て支援の推進	① 次世代育成支援対策推進法に基づく「一般事業主行動計画」の策定		策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)	未策定 (策定努力義務有)	策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)
	② 次世代育成支援対策推進法に基づく認定		有	無	無	無	無	無	有
	③ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく「一般事業主行動計画」の策定		策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)	未策定 (策定努力義務有)	策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)	策定済 (策定義務有)
	④ 女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定		無	無	無	無	無	無	無
地域貢献度	① 広島市内に、	本店がある場合	—	—	該当	該当	該当	—	—
		本店がなく支店がある場合	該当	該当	—	—	—	該当	該当
		その他事業所等がある場合	—	—	—	—	—	—	—
	② 本施設の従事者のうち市内在住者の割合が、	8割以上の場合	該当						
		5割以上で8割未満の場合	—						
		2割以上で5割未満の場合	—						

※ 法定雇用障害者数は達成している。